また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ １者応札又は１者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

⑺ 本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。

⑻ その他詳細は説明書による。

7 Summary

(1) Classification of the services to be procured : 42

(2) Subject matter of the contract : Preliminary Design work for Buildings in Toranomon 2 Chome Urban Renewal Project

(3) Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 17 July 2015

(4) Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 24 October 2015

(5) Contact point for documentation relating to the proposal : Designing & Planning Team, Project Planning Department, East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency, 13th Floor, Shinjuku Island Tower Building, 6―5―1, Nishi-shinjyuku Shinjyuku-ku, Tokyo 163―1313 TEL 03―5323―0765

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成27年７月１日

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長　内山　省吾

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　40

1 業務概要

(1) 品目分類番号　42

(2) 業務名（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計業務

(3) 業務内容　主な業務内容は、以下のとおりである。

１）基本設計業務

２）実施設計業務及び工事費積算業務

３）意図伝達業務

(4) 履行期間　契約締結日の翌日から平成30年７月31日（予定）まで　但し、上記(2)１）、２）の履行期限を指定期間として平成28年７月31日までとします。

2 参加資格　技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であって、所定の基準を満たす技術者を当該業務に配置できること。

(1) 単体企業

① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。

② 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。

③ 当機構の九州地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

④ 当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配するものまたはこれに準ずる者、を参照）

⑥ 以下に示す業務について、元請として受注し、平成17年度以降に契約履行が完了した国内での実績をそれぞれ１件以上有すること。ただし、設計共同体であった場合は、出資比率が50％以上のものとする。

・一棟又は複数棟からなる10階以上かつ100戸以上の共同住宅を含む複合用途建築物の設計業務

ここでの「共同住宅を含む複合用途建築物」とは、同棟の中に共同住宅と他用途との複合用途建築物で床面積の50％以上が共同住宅であるものとする。

(2) 設計共同体　(1)に掲げる条件を満たしている者（①から⑤については全ての構成員に必要な条件、⑥については代表者に必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年７月１日付九州支社長公示）に示すところにより、九州支社長から（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3 技術提案書の提出者を選定するための主な基準

(1) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規定に基づく登録状況

(2) 同種の業務実績

(3) 専門分野別の技術職員の状況

(4) 配置予定技術者の資格、経験、業務実績及び手持ち業務の状況

(5) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書を特定するための主な評価基準

(1) 提出者（企業）の業務経歴等　同種の業務実績及び専門分野別の技術職員の状況

(2) 技術職員の経験及び能力　配置予定技術者の資格、同種の業務実績の内容

(3) 業務の実施方針　業務の実施体制、設計作業の進め方等

(4) 技術提案の内容　評価テーマに対する提案の的確性、独創性及び実現性等から評価する。

5 手続等

(1) 担当支社等　〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２－２－４　独立行政法人都市再生機構九州支社　総務部経理チーム　電話092―722―1017

(2) 説明書の交付期間及び場所

交付期間　平成27年７月３日（金）から平成27年８月31日（月）までの土曜日、日曜日を除く午前10時から午後５時まで。（ただし、正午から午後１時の間は除く）

交付場所　〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２－２－４　独立行政法人都市再生機構九州支社　住宅経営部ストック技術チーム　電話092－722－1087　ファックス092―722―4406

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限　平成27年７月13日（月）午後５時

提出場所　上記(1)に同じ。

提出方法　あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限　平成27年９月１日（火）午後５時

提出場所及び提出方法　上記(3)に同じ。

(5) 本件業務において、手続きに参加するものが関係法人１社だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。